

**令和7年度
脱臭装置活性炭交換工事
(軽井沢西処理区)**

仕様書

公益財団法人長野県下水道公社

I 総括事項

1 適用

本仕様書は、「令和7年度 脱臭装置活性炭交換工事（軽井沢西処理区）」に適用する。

2 工事範囲

本工事の施工範囲は、後述する「II工事内容」のとおりとする。

3 工事箇所

北佐久郡軽井沢町長倉4861番地1 軽井沢西浄化センター

4 活性炭仕様

種類 項目	酸性ガス吸着用 活性炭（新炭）	アルカリ性ガス吸着用 活性炭（新炭）	中性ガス吸着用 活性炭（新炭）
炭種	石炭系/ヤシ殻系	石炭系/ヤシ殻系	石炭系/ヤシ殻系
形状	破碎	破碎	破碎
粒度	4～8mesh 95%以上	4～8mesh 95%以上	4～8mesh 95%以上
吸着性能	現行使用品（スターコール Y-AC・A）同等以上とする。	現行使用品（スターコール Y-AC・A）同等以上とする。	現行使用品（スターコール Y-AC・N）同等以上とする。
納入量	325 k g	400 k g	325 k g

活性炭の交換前に活性炭の形状・性能が明示された資料を書面にて提出すること。発注者が必要と認めた場合は、納入される活性炭を発注者の定める方法により、受注者が検査を行うものとする。

なお、これらの検査等に要する一切の費用は受注者の負担とする。

5 提出書類

(1) 受注者は、以下の書類を提出しなければならない。

ア 現場代理人、主任技術者等の指定通知	契約後5日以内	1部
イ 現場代理人、主任技術者経歴書	契約後5日以内	1部
ウ 工程表	契約後5日以内	1部
エ 着手届	契約後10日以内	1部
オ 施工計画書	契約後速やかに	1部
カ 施工協議書	協議の都度	1部
キ しゅん工届	しゅん工日までに	1部
ク 報告書	しゅん工日までに	2部

(ア) 入替実施内容

(イ) 工事記録（作業日報）

(ウ) 納入品一覧表

(エ) 工事写真

(オ) 施工協議書

(カ) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（写し）

(キ) その他報告として必要な資料、図面等

- (3) 屋外にてカートリッジに活性炭を充填し、吸着塔内部を清掃した上で、カートリッジを吸着塔に納める。各カートリッジ間は、パッキンによる気密性が保たれていることを確認する。
- (4) 活性炭入替後の吸着塔の差圧及び風量を測定し、所定の風量が得られるようにダンパーの調整を行い、調整後の差圧、風量、脱臭ファンの電流値を確認、記録する。
- (5) 入替後の活性炭の銘柄、品番及び入替年月日を、カートリッジの側面（活性炭脱臭設備の扉を開いた際に見える面）及び活性炭吸着塔側面に印刷テープ等で表示する。
- (6) 入替作業により回収した使用済み活性炭は産業廃棄物として運搬及び処分を適正に行うこと。また、納品の際に発生する紙袋等、入替作業時の廃棄物及び残材等は、関係法令に従い適切に処分すること。

3 その他

- (1) 受注者は、作業の安全に留意し、労働安全衛生関係法規を遵守して災害の防止に万全を期すこと。
- (2) 業務を行う場合は、他の工作物に支障を与えないよう実施すること。なお、万一他の工作物等に支障を来した場合は、受注者の責により改善すること。
- (3) 業務に使用する工具、測定器等に要する費用は受注者の負担とする。ただし、処理場内の電源及び現場に設置されている吊り上げ装置等、本業務を行うにあたり必要な現場設置設備は使用可能とする。
- (4) 業務を実施する過程で発見された設備等の不具合については、その都度発注者に報告し、指示を受けること。なお、必要な場合は、その修繕方法を検討し報告するものとする。
- (5) 本特記仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は示されていない事項については発注者と受注者で協議して定めるものとする。